様式第２号(事業別概要)

No.

平成２５年度　一般会計 予算見積 事業別概要書（当初）

款	2. 総務費	大事業	1. 男女平等参画推進事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	20. 男女平等参画推進費	担当所属	自治人権推進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度当初予算額	増減額
臨時	単独	計画	528	262

実施計画			5年間計画額	4,238
	第６章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～	平成23年度	1,021
	基本施策４	男女がともに参画できるまちにします	平成24年度	1,021
			平成25年度	790
	施策２	男女が対等な立場で参画できる環境を整備します	平成26年度	868
			平成27年度	538

本年度事業費	（歳　入）	（歳　出）
本年度当初要求額		790
本年度当初査定額		

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								790
本年度当初査定額								

＜事業に関する説明＞

（事業の概要）男女平等推進事業の実施
・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第3期】における事業の実施状況について審議します。
・人権・男女平等参画施策推進会議を実施します。
・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
・佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】の見直しを行います。

（事業の目的）・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第3者による評価や意見により推進の促進を図ります。
・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。
・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。

（事業の効果）・市の施策について第3者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。
・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります
・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

（事業実施上の問題点）　審議会での提言等を市施策に具体的に反映させる仕組みの構築が必要ですが、市民部所属という位置づけでは実行性の確保が難しく苦慮しています。

（前年度からの見直し点）

（見積についての特記事項）

節	本年度当初要求額	前年度当初予算額	増減額
01	276	276	0
08	278	32	246
09	22	22	0
11	31	15	16
12	16	16	0
13	167	167	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度要求額	本年度査定額	前年度予算額	増減額
差引一般財源								790		528	262

（佐倉市）